



大井工場アスベスト裁判報告集会開催

国労東京支部と東京地本は5月17日、新橋交通ビルB1にて「大井工場アスベスト裁判報告集会」を共催で開催した。当日は午前から東京地裁415号法廷で証人尋問があり、一日行動となった。

集会は東京支部伊東法対部長の司会で始まり、主催者を代表して東京地本の佐藤副委員長は「若い世代にアスベスト問題をどのように伝えていくのか。東日本会社は労災申請時の事業主証明を一切拒否しているが何を考えているのか。アスベスト問題も残念ながら一つの職協の取り組みにとどまっている。今後どのように広げていくかが課題」とあいさつした。

続いて本部木村副委員長は「提訴から3年経った。東日本会社の責任を認めさせ、裁判の全面解決に向けて本部としても関係機関と協力して取り組んでいく」と強い決意が述べられた。

東京支部としても「アスベスト裁判」の勝利判決を勝ち取るため、しっかりとした傍聴体制をとるなど、取り組みを強化していく。

福田護弁護士

・お互いの言い分がだいたい出そろった。8月末までに双方が最終立証書面をつくる。9月12日に法廷を開き結審の予定。早ければ年内、遅くとも年度内に判決が出るだろう。裁判長から「話し合いによる解決の余地はあるのか」と問われ、こちらとしては「早期解決できるのであれば」ということ。会社は、そういう気はなさそうである。

・アスベストの労災は、全国の鉄道関係職場で500人以上が認定され、その半分以上が工場関係者だ。業務中に大量に



司会の伊東法対部長

アスベストを吸引して労災は 主催者代表挨拶をする地本佐藤副委員長 認定された。このことを国鉄ないしJR東日本の法律上の責任を追及し、国鉄とJRの連続性を裁判官がどう判断するのか。JRになってからも石綿板を手袋の手で直接扱い、ほうきで掃いてごみ箱に捨てる。こういうことを黒沼さんは39年間続けてきてる。石綿が原因で肺がんになった、ということは常識的に認められるべきだ。



本部木村副委員長

山岡遼平弁護士

・古賀さんには、どういうところで働いていたかを話していただいた。反対尋問で会社は、マスクをしていなかったのは黒沼さんのせいじゃないか、というところにこだわっていた。

・小池さんは同じところで働いていた。会社は、201系統は腐食しにくいから





裁判を引き継いだ黒沼努さん

外板は切ることがなかった。換気扇などたくさんあり施設に問題はなかったと主張していた。

・黒沼努さんは、義則さんの住んでいた周りに石綿工場はない。義則さんは肺がんになる少し前に脳梗塞をやって、それ以降は喫煙していない、と主張した。

小池敏哉さん（原告側証人）

・会社は一貫して、黒沼さんが肺がんになったのはタバコが原因と主張。

・石綿を吸って症状が出るのは30年後。労災が認められればよいという問題ではなく、会社の責任追及が必要だ。



古賀一幸さん（原告側証人）

・だいぶ緊張したが、自分の問題として何としても勝利したい。

原告側証人の小池さん（左）と古賀さん（右）

藤野節会長（支える会）

14回目でやっと証人尋問。長かった。分割民営化から35年。その当時決めたことが守られていない。私たちは利用者の安全、命を守る使命がある。JR東日本は国鉄時代のことと言わず、真摯に向き合ってもらいたい。和解の動きもあるが、支援する会としても関係個所と相談しながら署名の準備なども考えていきたい。



黒沼努さん

裁判では、一問一答はできたかなと思っている。裁判の継承について、父が大きな手術をして健康不安を抱えながらも裁判に踏み切った。今思えば、もっと褒めてあげればよかった。もう少しで結審だが、アスベストで苦しんでいる方はたくさんいる。その方たちのためにもよい結果を待ちたい。今日初めて弁護士先生、みなさんと共に闘っている感じがした。今後ともよろしくお願いします。



松田委員長閉会あいさつ

私も午前中裁判を傍聴しましたが、会社側の弁護士の尋問を聞く限りでは「いかに個人の問題にすり替えようとするのか」に必死になっていると感じました。

まさしく今の会社側の経営方針そのもので、すべての責任を労働者個人に押し付けようとするものであると言えるのではないのでしょうか。労働組合を否定し、団結して闘うことを許さない、との会社の姿勢に対し、私たちが今ここで踏ん張らなければ「人間らしく生き働き続ける」条件が奪われてしまいます。

本日の集会を機に、全組合員、そして支援していただいている仲間と共に、勝利解決を勝ち取るまで奮闘していきましょう。